

令和2年度 第4回甲府市多文化共生推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年11月10日(火) 午前10時30分～12時30分
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎 4階 本部長会議室
- 3 出席者 委員7名
長坂香織委員長、萩原孝恵委員、伊藤孝恵委員、
兼清慎一委員、弦間正仁委員、徐芸委員、赤池ミッシェリ委員
事務局3名
青木(市民課長)、武内(受付課長補佐)、小林(受付係長)
- 4 議事 (1) 多文化共生推進計画2021(案)の概要及び比較表について
(2) 令和2年度 多文化共生推進事業進捗状況について
(3) その他

5 議事進行

【司会】

本日はご多忙の中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。はじめに、委員会の開催にあたりまして、委員の皆様には事務局からお願いがございます。前回より引き続き、コロナウイルス感染防止のため、ご発言される際はできるだけ簡潔にまとめていただくなど、会議時間の短縮を図りたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。それでは改めまして、第4回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。今回も、委員の皆様方のご協力をいただき中で前回同様に活発な意見交換をお願いいたします。開会にあたりまして、長坂委員長よりご挨拶をお願いします。

【委員長】

委員の皆様には、今日も来ていただきありがとうございます。皆さんのお手元に資料はございますでしょうか。事務局で資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

では、配布資料のご確認をお願いしたいと思います。資料1の多文化共生推進計画2021(案)の概要及び比較表、資料2の令和2年度 多文化共生推進事業進捗状況、資料3のメール会議意見集約一覧、資料4の施策体系図、資料5の国の概要資料の以上の5点となっておりますが、ございますでしょうか。

【委員長】

ありがとうございました。メールでも皆様から、ご協力、ご意見をいただき、この資料は皆様の意見を反映したものになっていると思いますので、別紙1の資料1について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

では、資料1の「甲府市多文化共生推進計画(2021)」(案)の概要及び比較表をご覧ください。

こちらは、前回の委員会において、原案の全体を把握できるような形で、「A3判に要約した資料を」とのご要望がありましたので、過日、委員の皆様にはメールで送らせていただき、ご意見をいただきまして、修正したものをお配りさせていただきました。本来、事前に配付できればよかったのですが、調査等の時間的な関係もありまして、本日になってしまい、申し訳ございませんでした。内容についてですが、今回メール会議で委員の皆様からいただいたご意見を、A4のメール会議の意見集約という資料にまとめてあります。各章毎の項目別に記載してありますので、順番に見ていきますと、第1章の計画策定の趣旨では、「グローバル化の進展に伴い」でなく「グローバル化の進展する中」ではないかとのことで、文言を変更しました。また、計画の位置づけでは、計画の位置づけに基本理念を書くのはどうかとのことで、「すべての人に住みよいまちづくり」の基本理念の文言を削除しました。第2章の甲府市の現状では、資料はあくまで概要版であるため、端的に書いたほうがよいとのことで、箇条書きへ変更しました。第3章の改訂による課題のところでは、課題は現状の次に書いた方がよいとのことで、配置を甲府市の現状の後へ変更しました。また、「改訂による課題」のところでは、改訂版からそのまま転記すればどうかとのことで、改訂のポイントから転記しました。併せて、タイトルを「改訂による課題と主な施策」へ変更しました。次に、計画の基本的な考え方のところでは、基本理念の「すべての人に住みよいまちづくり」のみを記載すればよいとのことで、他の文章は削除しました。次に、第4章の基本目標と施策では、基本目標ごとの施策数でバランスが悪く、目標1の施策数が多いため、ダブリや違和感があるということで、基本目標1「外国人住民の社会参加支援」は、基本目標4へ変更しました。基本目標2の人材活用は基本目標4に変更しました。また、基本目標4の「地域活性化と持続可能な社会の実現」は推進計画（2021）基本施策と一致していないのでとのことで、施策の内容を「優れた取組を行う事例や外国住民の人材発掘・情報収集」とグローバル化に対応した地域活性化の推進へ変更しました。次に、基本目標1の施策3の情報提供は国の施策にならって工夫したほうがよいとのことで、市の施策については、担当課において国の改定に沿った施策を進めていきます。また「地域拠点」について、もう少し具体的にしてほしいということについては、基本目標1「外国人住民の社会参加支援」を基本目標4へ変更し、その中で地域拠点の整備について記載します。次の第5章の計画の推進に向けてのところでは、各主体との連携、協働について、国際交流センター、商工会議所、自治会など市民・地域コミュニティ、NPO等を追加しました。そして、最後に事務局のほうで、前回のご指摘をうけて、基本目標のタイトルの文言をそれぞれ変更させていただきました。基本目標1は「安全で安心して暮らせるまちづくり」、基本目標2はそのまま、基本目標3は「国際交流とグローバル化の推進」、基本目標4は「地域活性化と持続可能な社会の実現」へ変更し人材関係の目標にします。また、第4章で改訂による施策（国）と現行の施策（市）の順番を入れ替えました。成果目標については、今回の概要と比較表には記載せずに、原案または概要版においてご検討していただきたいと思います。以上のご意見を踏まえまして、再度、概要と比較表を見ていただきたいと思います。こちらの資料は、原案の骨子となっております。全体の構成は第1章から第5章までの章立てとなっております。具体的な各章の内容ですが、まず第1章は、「計画の策定にあたって」と題しまして、1 計画策定の趣旨、2 計画の位置付け、3 計画の期間を定めた3項目となっております。次に、第2章は、「甲府市の現状」と題しまして、1 在留外国人の割合は、

2 国籍別人口、3 在留資格別人口、4 年齢区分別人口、5 町別人口^{まち}の5項目となっており、新計画策定にあたり、甲府市の外国人住民の方に関する状況を記載しております。第4章で改訂による施策（国）と現行の施策（市）の順番を入れ替えました。次に、第3章は「計画の基本的な考え方」と題しまして、1 基本理念、2 基本目標は2項目となっております。ここでの基本理念は、甲府市の上位計画であります甲府市総合計画との整合性を図りながら、本市が目指す多文化共生社会の実現に向けて、「すべての人に住みよいまちづくり」がこの計画の基本理念となっております。そして、この基本理念の実現に向け、現状の課題を踏まえて各施策の方向性を定める必要から、次の4つの基本目標を設定しました。基本目標1の「安全で安心して暮らせるまちづくり」、基本目標2の「連携・協働による多文化共生の地域づくり」、基本目標3の「国際交流とグローバル化の推進」、そして、基本目標4の「地域活性化と持続可能な社会の実現」が基本目標の柱となっております。そして、この基本目標、基本施策に係る、総務省の推進プランの改訂の内容についてですが、改訂のポイントには、改訂の「経緯」として、この「地域における多文化共生推進プラン」は、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため総務省が策定したとあり、また、外国人住民の増加、多国籍化、在留資格の「特定技能」の創設、多様性、包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて今回改正したとあります。その「改訂のポイント」の内容を4つあげており、①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築。②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献、③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保、④受入れ環境の整備による都市部に集中しない形での外国人材受入れの実現となっております。さらに、改訂の概要版には、先ほどの改訂のポイントを踏まえた4つの課題とそれに係る施策が示されております。課題①はコミュニケーション支援で、これに対する施策は、行政・生活情報の多言語化（ICTを活用）と相談体制の整備、日本語教育の推進、生活オリエンテーションの実施となっております。課題②は生活支援で、これに対する施策は、教育機会の確保、適正な労働環境の確保、災害時の支援体制の整備、医療・保健サービスの提供、子ども・子育て及び福祉サービスの提供、住宅確保のための支援、感染症時における対応となっております。課題③は意識啓発と社会参画支援で、これに対する施策は、多文化共生の意識啓発・醸成、外国人住民の社会参画支援となっております。課題④は地域活性化の推進やグローバル化への対応となっており、これに対する施策は、外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応。留学生の地域における就職促進となっております。以上の4つの課題についての詳細につきましては、その記述を要約したものが、改訂による課題と主な施策の枠の中に記載しております。そして、これらの改訂による課題に対して示された国の施策と本市の施策について、次の第4章のところでもまとめてあります。なお、事務局ではこれらの改訂を踏まえた4つの基本目標と、それに対する推進計画（2021）の基本的な施策を立てて、それに対応する形で、今回国で改訂した施策と、甲府市の現行の計画の中で、各担当課が実施されている施策を比較する形で並記しました。この比較表では、国の改訂による施策が、ほとんど目新しいものが多いなかで、各担当課において、今後改訂プランに沿った取り組みを検討するうえで、予算措置が伴うものや新たに関係機関と協議や連携が必要になるもの、人員的に難しいもの、また逆に、

既に現行の取り組みの中で継続的に対応しているものなどがある中で、各担当課への施策の取組状況調査を行ったところ、国の改訂に準じた形で、計画期間内において施策の実施が可能、または検討していくとしたところに黒丸を付けておきました。国の改定の中には、各担当課で既に先駆けて継続的に実施しているものも含まれていますが、今回、国の改訂に沿った形での取組が可能な項目をあげております。まず、基本目標1の安全で安心して暮らせるまちづくりですが、基本施策は、1 医療・保健・福祉サービスの提供、2 災害・感染症時の支援整備、3 情報の多言語化と相談体制 の3施策で、1 医療・保健・福祉サービスの提供では、これまでの施策に加え、医療機関における多言語対応、医療機関における文書等の多言語化、サービス利用の促進が新しい施策として挙げられました。次に2 災害・感染症時の支援整備では、多言語支援のための応援体制の整備、自主防災組織等への外国人住民の参画促進、外国人被災者への効果的な情報伝達体制の整備、感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応が新しい施策として挙がってきました。3 情報の多言語化と相談体制では、NPO 等との連携による多言語情報の提供、外国人住民に対する公営住宅の供給が新しい施策として挙がってきました。次に基本目標2の連携・協働による多文化共生の地域づくりでは、1 多文化共生に向けた意識啓発・醸成、2 日本語教育の推進、3 留学生の地域における就職促進の3施策で、1 の多文化共生に向けた意識啓発・醸成では、就業支援、就業環境の整備促進、地域住民等に対する多文化共生の意識啓発、多文化共生の場づくり、多文化共生をテーマにした交流イベントの開催が新しい施策として挙げられました。次に2 日本語教育の推進では、日本語の学習支援、進路指導・キャリア教育、全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進が新しい施策として挙げられました。3 の留学生の地域における就職促進では、留学生の地域における就職促進と留学生に対する生活支援活動が新しい施策として挙げられました。基本目標3の国際交流とグローバル化の推進では、1 姉妹都市間の国際交流の推進及び2 地域社会のグローバル化の推進では、今回、国の改定にはありませんでしたが、市の基本目標として継続して推進していくことを考えております。基本目標4の地域活性化と持続可能な社会の実現では、1 地域活性化の推進のための連携と協働と2 外国人住民の社会参加支援、3 人材活用と労働環境の確保の3施策となっており、1 地域活性化の推進のための連携と協働では、国の改定には施策が示されておりますが、現在、市において特に行っている取組に該当するものはありませんでしたが、今後、必要な施策として挙げました。次に2 外国人住民の社会参加支援ですが、キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援を新規で挙げております。3 人材活用と労働環境の確保では、現在の取組を継続して行っていくこととなります。そして、最後に第5章の「計画の推進に向けて」と題して、1 地方公共団体と各主体との連携・協働による推進体制、2 計画の進捗管理の2項目となっております。この推進体制につきましては、これまでの計画の中では基本目標の一つとしてきましたが、今回の推進委員会において、庁内等における組織体制の推進自体は、目標としてではなく、その目標を達成するための手段としての位置付けであるため、基本目標とは別にしたほうがよいとのご意見がありましたので、次期計画のなかでは、基本目標にせずに、今回のように第5章として別建てにする予定です。説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。おおまかなところから、先ず、基本目標と基本施策というところから

いかがでしょうか。このような形で基本目標までをおまとめくださっております。ご意見はございますでしょうか。

【委員】

本当にわかりやすくなって、構成としての組み立てとしてはすごく良くなったかなと思います。策定にあたっての基本的な事が書いてあって、現状があって、課題があって、考え方があって、施策があって、最後に推進することで基本的にはこれでもいいくらいです。あと、委員長がおっしゃったことで言うと、項目数のアンバランスは確かにあるなと思って、修正して下さって、バランスは良くなっていると思いますけど、やはり、基本目標4と2の違いがなかなか難しいというか、これは、すごく大きく変えるという提案ではないのですが、むしろ、基本目標4は消してしまって、基本目標4の1の地域活性化の推進のための連携と協働は基本目標2に持って行って、3の人材活用と労働環境の確保も基本目標2に持って行って、2番目の外国人住民の社会参画支援を基本目標1へ持っていけば、基本目標4はなしでもいいかなと思いました。ただこれは、絶対そうしてくださいという意味でないのです。あくまで議論のための提案なので、大括りとしては私はこれでいいなと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。〇〇委員からご意見は、基本目標4の1と3を基本目標2に、そして2を基本目標の1にもっていったらいかがでしょうかということで、皆さん、どうのうようにお考えでしょうか。

【委員】

確かに4がわかりにくい。2と近いという感じはあるのですが、言ってみると、基本目標1は安全・安心なところで、2番目は多文化共生というのがメインで、3番目は国際交流、従来からあるそういうことですよね。4番目が活性化なのですが、例えば、その2番目の多文化共生の地域づくりにこの2つがいくと、かなり基本目標2が膨大になってきて、嵩が多ければ良くて小さければどうかということはないのですが、何となくバランスがどうかということがありますし、4がぼやっとしていると言え、ぼやっとしているのですよね。実際は大きなテーマではないので。ただ、ボリューム感からしてどうなのかなということとか、あとは地域拠点の整備という前から特徴的にやっているところ、これを多文化共生のここについてしまうのがどうかと思います。地域拠点というのがいまひとつ分からないのですが、甲府市の売りなのですよ。すごく前から言っている、特徴的なもの。それで前の基本目標は、これを第2にするくらいに大きなことだったので、その扱いがどうかと、ちょっとその辺が疑問に思います。他の話でもいいですか。一番初めの策定の趣旨のところ、もともとよく分からないのですが、この多文化共生推進計画の基本理念は、「全ての人に住みよいまちづくり」なのか。甲府市の総合計画の基本理念もこれなのですか。

【事務局】

違います。

【委員】

そうすると、「すべての人に住みよいまちづくり」という言葉が、初めから出てくることに変だと思えます。策定の趣旨というのは、おおもとから言えば、グローバル化が進展していて、あれや

これや大きな状況の変化があるのだと。それに伴って今回は計画をつくる、改訂することにしましたという事が書いてあればいいのであって、いきなり、本市の「すべての人に住みよいまちづくり」の理念という言葉が、根本的な言葉がいきなり出てくるというのはちょっとどうかと思います。次の計画の位置付けというところは、基本的には国のプラン及び県のビジョン、それを踏まえ、市の総合計画を上位計画として策定致しますと言うことを書けばいいわけで、やはり国のこととか県のことがないと、いきなりプランでは何のことかわからないし、国の、県の、市の、というその言葉が必要ではないかなと思います。そういう計画の位置付けですよということだと思います。一通り意見を言ってよろしいでしょうか。現状のところは箇条書きになってわかりやすくなったと思います。次の改定による課題と主な施策なんですけれども、ここで私が違和感があると思って書いたのは、改訂による課題というのは、国のプランの改訂による課題ですよ。国のプランの課題がいきなりここに出てくるのは非常に違和感があって、改訂というのは何の改定かということ、国のプランの改訂なので、それをそのままここに転記していますけれども、私がメールで言ったのは、国による改訂の課題をここに転記するのはどうでしょうかというのは、良くないと思いますという意味で書いたのです。そのまま書いてあるので、普通計画を作る時には計画の趣旨や位置づけがあって、次に甲府市の現状があって、それに対する甲府市の課題があって、基本理念、目標、施策というのが出てくるのが普通の計画のパターンだと思いますので、ここは甲府市の課題を書くべきだと思うのです。国の改定の課題もかなり引っ張ってこられると思いますけれども、甲府市の課題に何があるかというのは、上にある甲府市の現状、例えば外国住民がすごく増えているとか、留学生が多いとか、あとはアンケート結果だと思うのです。県のアンケートの中で甲府の分も使ったと思うのですけれども、アンケートを見て、甲府に住んでいる外国人住民はこういう意識がある、これに対してこんな課題があるんだということで、市の課題を書くべきところであって、国のプランの改訂課題を書くのではないと思います。ただ、重なる部分があると思いますけれども、全く転記はよくないと思います。ここは、甲府市の現状の次は甲府市の課題を書くというのが筋だと思います。次に基本理念が、そういう現状と課題を踏まえて何をしていくかというのが、いよいよ真ん中に出てくるのです。それで、大きな目標、大きな基本理念は、「すべての人に住みよいまちづくり」だと。これを実現するためにどんなことをやるかということで、基本目標が4本でてくる。この4本を実施することによって、理念が達成できる。それで、基本目標4について、具体的にこれを達成するために何をやるかというのが時系列にでてくるのが、次に第4章だと思うのです。そう考えると、基本目標が1、2、3、4あって、次に施策がでてくる、それはすごくいいと思います。体系的に当然こうなると思うのですが、その次ですよ。現行の具体的な施策、本市と書いてある。これは、現行ではなくて、今回改訂する新たな甲府市の計画の施策がでてくるということで宜しいでしょうか。そうですよね。そうでないと現状の計画だけ書いただけでは意味がないので、黒いマルなんかは新しいことだと思うので、基本施策、甲府市の計画の具体的施策があって、右側にある改訂による具体的施策というのはあくまで参考ですよ。だから最後に書くべきだと思いますので、これはこれでいいと思いますけれども、何しろ基本目標があって、基本施策があって、甲府市の施策があるというこの三層構造があって、右側には参考として、国によるプランがある。このプランは、市が計画をつくる時の参考程度だと思います。国のプランに全くならなくてつくるものではないので、これは参考としてい

るわけだから、その書きっぷりかなと思います。それで、最後の第5章の計画の推進に向けてのところは、いろいろ書いてもらってありがたいと思います。国際交流センターというのは、山梨県の国際交流センターなのですか。

【事務局】

そのように考えております。

【委員】

そうであれば、山梨県と書かないと山梨大学にもあるし、各市町村にもあるので、県の国際交流センターだけを書くのはいいかどうかわかりませんが。商工会議所も甲府市にも富士吉田市にもあるので、甲府商工会議所のことかなと思いますし、最後のところで、多文化共生推進委員会も甲府市多文化共生推進委員会と書かないと、どこの委員会なのか、どこのセンターなのかということを書かないと、計画では分かりにくいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。事務局でこれに関してなにか。

【事務局】

今、〇〇委員からご意見をいただき、メール会議では、こちらの方で解釈の違いもありまして、意図するところの理解ができなかったので、先ほどのご意見を踏まえまして修正したいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。皆さんはいかがでしょうか。5章のところは正式名称でということ、その部分は必ず正式名称を使っていたかということ、1章の2番の国のプランと県のプランの部分は、すぐに直せるところだと思うので、国のプラン、山梨県のプランということで。あと、計画策定の趣旨というところに関しても、市のほうでお願いできるところかなと思いますので、最初の1章のところですね。3章に関しては、甲府市の課題ということで、この4つとも甲府市にとっての課題というふうに捉えると、もう一つ、この間の県のアンケートの一部をいただいたところから、数値ではなくて文言で甲府市の課題として、あがりそうなところを入れたらいいのかなと思います。数値にする必要はないので、そういう形で、こういう課題があるという県のアンケートを受けて、こんな課題がありますということだけを入れるといいのかなと思います。あとですね、4章の現行のところは、取り損ねていると思います。削除し損ねているのだと思うので、削除して下さい。私も、事務局からの説明を聞きながら、現行のままになっているなというふうに思いました。あと、カッコ国というのは、これは比較表になっているので、外に出す時は、この比較表というのは要らないですよ。皆さん、そのつもりでご覧くださいということですね。先ほどの〇〇委員のご意見を含めて、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

私も〇〇委員のおっしゃったことは、基本的に全部賛成です。その上で、〇〇委員がおっしゃったバランスと言うか、それもわかるのですが、施策の中の似たものとまとめたほうが、何かわかりやすいような気もするのですが、その点だけどうですか。

【委員】

別に、バランスはものすごく重視しなくてもいいと思います。4をやめるのだったら、もう1回、

1、2、3にどういう事を入れればいいのかということ、もうちょっと考えたほうがいいのかという感じがするという程度であって、確かに4番目はダブリ感がありますので、3本でもいいかなと思います。バランスは絶対的に重視するもではないと思います。ただ、行政がつくる計画は、割合、目標ごとに例えば、2倍も3倍もこっちに施策があるのは、あまりないような気がするので、そんなにバランスを重視する必要はないけれども、行政は万遍なく業務をやっているのだというイメージがありますので。その中でも特筆するものがあって、大きくやるのがあるでしょうけれども、そんなに重視する必要はないですけれども、考えながら横目で見ながらやっていく程度だと思います、バランスは。

【委員】

僕も強くそうしたほうがよいという趣旨ではなくて、あくまで、わかりやすく最後を決めていただけたらというのと、あともう1点は、今日ってどこまで決めればいいですか。この構成はもうほぼOKというような感じだけれど、本文ベースでもう1回一言一句やられるという感じですか。今日は案をもう了承するところまで行くのですか。それとも、もう1回原案を、例えば先ほど〇〇委員がおっしゃった甲府市の課題というところとか、ちょっと書き直さなければならないではないですか。

【委員長】

年内はこれが最後になります。もう1回ありましたか。

【事務局】

これが、最後になります。

【委員長】

あとは甲府市さんが整理して、パブリックコメントを受けるということですよ。

【委員】

もう、委員会として文言ベースくらい決め方がいいということですか。

【委員長】

文言ベースのところまで委員会が決めますか。もし、一言一句まで決めるのだったら、端から読んでいって了解をとっていく。

【委員】

ちょっと宜しいですか。こういう委員会をやる時にですね、全ての文言を皆さんの了解をとることは不可能だと思います。恐らくやり方であって、体系的にこうなって、あとご意見を言って、最後の文言がどうかと言うのは、あとは委員長に一任します。そうは言っても、できたものをフィードバックはもらうということだと思います。

【委員】

それはそれで全然いいのですけれど、今日どこまで決めればいいのかということだけは話しておかないと。

【委員長】

私の中では、市のほうと違うかもしれないですが、原稿の具体的な施策というところまででいいかと思っておりました。それで、文言に関しては、〇〇委員がおっしゃったように、最終的に私と市のほうで確認をするつもりでおりました。ですので、細かいところの文言は、直すところは

結構あると思うのです。私も見てそう思っていたので、大枠のところをここで確認をしていただきたいかなと思っていますけれどもいかがですか。それで宜しいですか。最終的に文言を確認したあと、皆さんに1回メール配信をして、皆さんにその部分を見ていただきますので、今回は、その大枠が全部ここで了承されれば、それに従って進めていくという事で宜しいでしょうか。

【委員】

パブリックコメントはいつ出すのでしょうか。そのために、これを外に出しますよね。

【事務局】

今年度中の12月中で、最初の計画からいくと11月中旬から12月中旬のイメージでしたので、今日の会議をもってパブリックコメントにおおよそ持っていきたいイメージでしたけれども、こちらのほうもなかなかまとめきれないところもございまして、申し訳ないと思っているところです。委員の皆様のご意見をいろいろ伺った中で、前回の、いままでの甲府市の多文化共生の計画の基本理念は、「すべての人に住みよいまちづくり」というところでスタートしておりまして、今回が第3回目の会議で、計画の改定というところになっていますので、そこは、第6次甲府市総合計画もありますけれども、当初から継続して、多文化ということをメインにしているので、そこは変えなくても、基本理念のところは今までの基本理念を貫いてもいいのではという気はしております。それから、基本目標のところを4つを3つにというところもございまして、前回と比較というところもありますが、前は、項目が5つのところ、3つのところ、2つのところというふうに、前回はバランスはそれ程良くもなかったというところがあります、そこはそれほど気にしなくても、美しくはないかもしれませんが、それだけ項目があるってことであれば、組織体制を別出しにしたというところで3つにして、〇〇委員と〇〇委員のおっしゃったところで、似たようなところは持って行って、より分かりやすく3本立てにさせていただいてもいいのかなと、今のお話でちょっと思ったところです。そのあたりはまた委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

【委員】

わかりました。そういうことであれば、今日はパブリックコメント前の最終会議ということなので、基本目標をやはり、3つにするか、4つにするかを決めたほうがいいし、その章立てまでは合意したほうがいい。その甲府市の課題というところは、ちょっと書き直していただきまして、それは改めてメール審議とかもなく、とりあえず一任していいかどうかということも決めたほうがいいという事です。多分、かなり変わるとすれば、この甲府市の課題というところを、ちょっと変えなければいけないですが、それをメール審議にするか、あるいは、委員長と事務局に一任するかも決めたほうがいいのかもわからないですね。

【委員長】

そうですね。課題の部分は、大きな一つの章なので、甲府市のほうでもう一度確認をして、書き換える部分は書き換えて、メールのほうで皆さんに送っていただいて、ご意見をいただくということで、メールに関しては、是非いただいたものに全員に返事をしていただきたいと思います。そうすれば、あとは大きな基本理念のところをどういうふうにもっていくか、甲府市さんは、これまで基本目標の4つはこれまでと同様というお考えなのですね。ですけれども皆さんの意見をいただいて、3つにしても良いではないかということですが。

【事務局】

今までの目標の4つを見れば、組織体制の整備だったのですが、それが別出しになっていますので、実際はその3つになっているので、そこへ当てはめても宜しいのかなと、委員の皆さまのご意見をいただいて、思ったところでございます。

【委員長】

では、皆さんにお伺いしますが、基本目標4までとするか、基本目標の4の基本施策を2もしくは1とか、他のところに入れ込むかというところではいかがでしょうか。

【委員】

基本目標が3つか、4つかという問題はちょっと分からないですけども、基本目標の4つめの持続可能というのは、今すごく求められている言葉であるという、まず社会的に求められているということがあるので、1と2と3から結局4に本当はつながっていく、どれも結局、1も2も3も地域の活性化になるし、持続可能であるということが非常に重要なものと考えられるので、3つでも4つでも私はできるとは思うのですが、この持続可能という言葉は残した方がよいと思っています。ただ、1、2、3はいずれも本当は4につながっていくというか、下の項目は別です。4の1、4の2、4の3はちょっとまた別の話として、目標の文言だけは、1、2、3からつながって4になるかな。数字としては、やはり3がきれいな感じがするのですが、ただ、バランスはある程度、私は同じような感じであったほうがいいのかと、客観的に見た時にということです。

【委員長】

ありがとうございます。他に皆さんいかがでしょうか。

【委員】

宜しいでしょうか。地域活性化と持続可能な社会、この言葉がいいかどうかはわかりませんが、基本目標1の安全で安心して暮らせるというのは普通のことで、いままでもずっとあった。多文化共生という言葉も最近はずっと言われている。すごく新しくもない。国際交流、グローバル化というのは、ずっと前からやっていることですよね。次のところは、言葉がどうかかわからないけど、ここは外国人住民の方がいたり、人材の活用とか、外国人が活躍するところが入っているのかなと思ったので、題名がいいかどうかはわかりませんが、人材とか外国人活躍とかそういうキーワードのようなイメージがして、4は人材活用が大括りですかねということでメールをさせてもらったのですが、その中に持続可能なSDGs的なことがあったり、何か今風な感じがちょっとしたので、4番が。1から3までは前から同じだなと。4番目は、言葉としては今回の改定計画の中の新しいところかなと、そういうふうに組み立てを変えたらと思ったんですけど。

【委員長】

私も4は、残したらいいのかなと思っていました。〇〇委員のご意見も、本当にごもっともだと思いますし、〇〇委員がおっしゃったように、外国籍の方たちが社会に参加していく、そういう部分がこのところに入ってきているのかなと、今までと違うなと思っていました。例えば、他のところの施策も、こっちの方にしたほうがいいねとか、どちらともとれるよねとかいうのも結構あって、重なり合いはしょうがないかなと思うのですが、それで私は、基本目標を残してもいいかなと思いました。

【委員】

先ほどの私の提案は撤回します。すごく良くわかりました。1点だけいいでしょうか。人材活用とか、ちょっと新しい施策だという外国人の方に活躍していただくという趣旨は、すごく僕もいいと思うので、そうだとすると基本目標4の1の地域活性化の推進のための連携と協働という文言を、何と云うか外国住民の人材発掘、情報収集というのが国の文言なのですかね。地域活性化の推進のための連携と協働というものだけ1番に変えてもいいかなということと、あと基本目標4の案の地域活性化と持続可能な社会の実現という文言というか、タイトルをどうするかだけ、先ほど、〇〇委員がおっしゃった人材的なものにするか、〇〇委員がおっしゃった持続可能というキーワードを残すのかということだけは検討の余地ありという感じがします。あと敢えて1点だけ言うと、2番目の外国人住民の社会参画支援というふうにタイトルはなっているのですが、ゴミ出しとかそういうのというのは、安全安心ではないのかなという気がするのですが。ここは、甲府市が、安全安心に気を遣っているというのは悪いわけではないので、この2だけ基本目標1にして、ちょっとここだけ4つ多くなるのですが、外国人の方とかいろいろな方に、安全に安心して暮らしていただけたところが多いのは問題はないと思うので、基本目標は4つでOKで、2番目の外国人住民だけ基本目標1にもって行って、基本1がちょっと膨らんでしまって、4・3・2・2という構成になってしまうのですが、そんなことでどうかなと思いました。でも大筋、皆さんのおっしゃることに僕も同意していますので、別にどういう形になっても大丈夫だと思います。

【委員】

先ほどの〇〇委員がおっしゃっていた、ゴミ出しとか自治会への理解、加入案内というのが実は、4の2に入ってしまったところがおかしいのではないかと考えていて、基本目標が新しいものであれば、この生活に係ることは、もっと中身の話なのですが目標1のほうにもって行って、それでもっと新しい項目というか課題というか施策というものを載せていくべきと思うことと、それと甲府市の課題というのが具体的にわからないのですみませんが、先ほど〇〇委員がおっしゃった、落とされていってこういうふうな目標ができて、こういう項目ができていっているというのが非常に大事だと思います。そのあたりを踏まえてこれができているということで間違いはないと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。2のところのゴミの出し方に関しては、これは生活の問題なのかなと思うのですが、そこのキーパーソンとかネットワーク、自助組織の支援、あとは地域拠点の整備というのは、またちょっと違うかなと思いますが、いかがでしょうか皆さん。

【委員】

この基本目標4ですけれども、この2番の外国人住民の社会参画支援の一部は1の方に、生活関係のものを基本目標1のほうに移した方が、スッキリするのかなと思いました。ただし、社会参加という広い意味で捉えますと、例えばその下の人材活用と労働環境の確保というところも社会参加になりますし、あと基本目標2の留学生の就職促進というところも実は社会への参画ですとか、外国人材の人材活用になりますので、できれば基本目標2の3番のところは、4にもってくと外国人材の活用、社会参加というところでまとまるのかなと思います。

【委員長】

そうですね。いいのではないかと思います。ほかには。

【委員】

今のお話だと、4の2が基本目標1にということですよ。

【委員】

4の2の一部のゴミの出し方の案内ですとか、そのあとの生活関係のことは1のほうに。

【委員】

それで、基本目標2の3の留学生のところを基本目標4にもっていく。ちょっと質問していいですか。今、〇〇委員がおっしゃってくださったのは、基本目標4の施策2を二つに分けるということですか。

【委員】

ゴミとかだけは、基本目標1に。自治会への理解と入会のところは、生活情報が自治会経由でしっかり入ってくるということが目的だと思うので、このあたりも安全安心の1のところに入れてもいいのかなと思いました。

【委員】

地域拠点の整備とキーパーソン、ネットワーク、自助組織の支援というのは基本目標4に残すということですか。

【委員】

このキーパーソンというのは、ちょっとよく分かりませんが。

【委員】

市の施策のところ、国のプランをそのまま入れているから、国の受入れなので中身がよくわからないのですよ。国のものをそのまま黒丸にしているのですよね。それがいまひとつよく分からない。市の何が何やってこうなったからというのがなくて、だからいまひとつよく分からない。恐らく4番目のところは、外国人材が活躍することによって持続可能な社会が実現するみたいなことだと、そういうことなのだと思うのです。そうなってくると、人材や活躍やなんかということあっちこっちからたくさん施策をもってこれると思うのですよ。ここで今、表で見ているのは、国のプランのどれを持ってこれるかだけの話をしているので、現状の甲府市の施策の中で人材活用、持続可能というキーワードをもってれば現在の施策からかなり引っ張ってこれて、足りないものをプランから持ってくる、そういう組み立てみたいなものがないと少し分かりにくいですよ。これだけでは少ないじゃないかと思います。

【委員】

今、〇〇委員がおっしゃったのは、基本目標4は人材育成と持続社会の実現というのをキーワードにしようということですか。

【委員】

そうです。そのほうがいいかなと思います。人材育成とか人材の活躍、外国人材が活躍するというようなことと、持続可能な社会というのがキーワードになるような目標かなと思います。

【委員】

わかりました。委員長、宜しいですか。今日、基本目標と基本施策は決めなければいけないとな

ると、〇〇委員が今おっしゃった、外国住民の社会参画支援の中身を実際どこに移すのかという、例えば、基本目標1に移すとしたら、1個項目をつくるのか、あるいは既存の情報の多言語化と相談体制というところに入れるのかということまで、今日は決めたほうがいいということですか。

【委員長】

事務局いかがでしょうか。

【委員】

お任せしてもいいとは思いますが。皆さんはどう思われるでしょうか。

【事務局】

ご意見をいただければと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。皆さん。

【委員】

僕は〇〇委員に賛成ですので、自治会の理解、加入案内とゴミ出しの案内というのは、新しく項目を作らずに3の情報の多言語化と相談体制のところに近いかなと思ったので、それに入れるか、1個別に施策4をつくるか。どちらがいいでしょうね。

【委員】

生活オリエンテーションの実施というふうに国の方で出しているのです。

【委員】

そうですね。そうすると3の中に、基本施策を増やさずにこの3つのままで、この基本施策の3の情報の多言語化と相談体制の中に、先ほど〇〇委員がおっしゃった自治会への理解、加入案内とゴミ出しの案内というのを入れる。それで基本目標1を、施策を増やさず3つのままでそれだけ引越すということかなと思ったのですが、もちろん皆さんの意見をください。

【委員長】

そうですね。ゴミ出しの案内というのは入れる必要がないと思うのです。それは生活関連情報の提供の中に含まれると思うのです。つまり、この些末のことをこの中に入れるべきではないと思っていたのですけれども。あと、自治会への理解、加入案内と地域拠点の整備に関しては、情報の多言語化と相談体制かなと思います。相談体制とかは、情報が十分いきわたるよというところが、その2つの目的だと思いますので、そんなふうにする。地域拠点の整備も、これをつくった時に情報をどういうふうに外国籍の方たちに提供していくかという、十分提供できる情報の体制をつくるのに、こういった地域拠点というのは大切だというのがあったので、基本目標1の3のところを持っていてもいいのかなと思います。キーパーソンとネットワークと自助組織の支援というのはあまりピンとこないところで、というのはキーパーソンで、いるようで今いないのですよね。

【委員】

私は、先ほどの目標4に2番は全部、1に入れていいのかなと思っていまして、それも新たに、今、目標1は1・2・3と3つ項目だてされていますけれども、別に新たに設ける必要はなくて、先ほど〇〇先生がおっしゃったように、細かいところは全て情報というところに入れてしまっただ、キーパーソンとネットワークはちょっと分からなかったのですけれども、要するにこれは、

例えば、目標1の3の情報の多言語化と相談体制の中の一番最初ですね、生活関連情報の提供とネットワークづくりとか、要するに情報提供は市のほうでとか、自治会から一方的に提供していたものですが、それに加えて、例えばネットワークを作ることによって、外国人材の方も参画しやすいということだと思います。一言加えるだけで落ち着くのかなと思います。

【委員長】

そうすると、これでもって4の2が無くなるということですよ。いかがでしょうか皆さん。そのような形でよろしいでしょうか。それでは、そのような形で委員会からの意見として出させていただきます。それと、今の基本目標4の同じところを先に全部やってしまったほうがいいと思いますけれども、1番と3番の基本施策のところの文言、1番、3番それぞれこれでいいでしょうか。先ほど、〇〇委員だったと思うのですが、地域活性化の推進のための連携と協働のところの文言を変えましょうという意見についてはどうでしょうか。

【委員】

4ですか。

【委員長】

はい。4の1です。

【委員】

外国人材の活躍とか持続可能な社会とか、そんな単語が入った方がいいのかなと思ったところで。

【委員】

人材活躍と持続可能な社会の実現。

【委員長】

地域活性化という言葉をとってしまって、外国人材の活用というのはどうですか。

【委員】

活躍という言葉がいいと思います。自ら頑張ってもらおうという意味で活躍がいいかなと思います。

【委員長】

それで、県のほうでも活躍を使っていますので、外国人材の活躍と持続可能な社会の実現でいいですかね。

【委員長】

その下位の、基本施策の1と3に関しては、1、2にして。その言葉はどうでしょうね。その言葉も全体の案が変わったのに伴って、直す必要がありますかね。

【委員】

質問なのですが、基本目標2の2の日本語教育の推進というところですが、よく内容を見ますと、日本語教育だけではなくて、外国にルーツを持つ外国人生徒への支援、例えば、進路指導、キャリア教育ですとか、個別教育相談の実施ですとか、このあたりと、あとは国の右の施策のほうを参考になるかどうか分からないのですが、何か全体的に日本語教育の推進と学校教育なのか、何か教育的な日本語だけに限らないのかなと思ひまして。

【委員長】

難しいところですね。私も実は、最初の案の時の国のほうの施策を見ていた時、それはここに入

るのかなと思いながら見ていたのですけれど。

【委員】

〇〇委員に質問ですが、今のお話は基本目標2の施策2の日本語教育の推進という文言を変えるということですか。

【委員】

何かちょっと違和感を感じていました。

【委員】

施策を変えるのではなくてですか。

【委員】

施策を変えるわけではなくてです。

【委員】

日本語教育の促進とキャリア支援とかそんな感じがするイメージにするのはどうですか。

【委員】

そうですね。日本語教育も一つの核としてあると思うのですけれども、特に国の施策のほうを見てしまうと本当に、何か未就学への子どもの対応ですとか、児童生徒に対する支援ということになりますので、ちょっと違和感があります。

【委員】

施策の文言を変えればいいのでしょうか。

【委員】

何かスッキリしますけれど。

【委員】

具体的に施策をいじるのではないということですね。

【委員】

どうするというよりも、ここはここで何か教育関係でまとまっているのかなと思いますけれど。

【〇〇委員】

なるほど

【委員】

学習支援とかどうでしょうか。

【委員】

何か日本語教育という単語は今ふうで、きっと残さなければならない。日本語教育の推進と何とかと入れればいいということですかね。

【委員長】

では、学習支援がいいでしょうか。

【委員】

学習支援がいいのかどうかわかりませんが。

【委員長】

でもこの日本語教育というのは、単に子ども達だけではないですよ。ですので、ちょっとどうかと思います。このあたりも考えなければいけないので。

【委員】

他の話をしてもいいですか。基本目標4の地域活性化のための連携と協働の市の施策がないようになってはいるのですが、これは何かないですかね。これは耐えられないですよ。このまま国のプランの下にくっつける訳にはいかないの、国のプランを参考にしてここは該当ありませんという、この基本施策はないということになりますよね。それはないのではないのかなと思います。現行の施策の本市が書いてあることは、現在の市の業務を入れているのか、国のプランを分けただけなのか、そこがよく分からないのですが、もっと沢山あるのではないかと思うのですが、どうですか。該当ないというのは国で言っている右側のプランの二つの黒ポチはないというだけですか。それとも、そもそも地域活性化の連携はやっていないというだけですか、甲府市は。それはあり得ないと思います。

【事務局】

推進計画の実績調査表にしたがって主な施策として記載されているものをここで挙げておりますが、市全体での取組については相当数になっており、確認したところでもこれ以外に実施しているものが沢山あって、網羅しきれないということもあります。

【委員】

恐らく、こういうことは、国がやったものとか、何をどこに入れるどこに入れないというのはやり方次第なので、今のぴったりした施策がないからではなくて、これは地域活性化にもってこれるなとか、考えてもってくるのですよね。しかし、市政の方針としてどうしてももってこれない。地域活性化、連携、協働は甲府市はやってないということだったら、地域活性化の推進のための連携と協働はやめたほうがいいですよ、甲府市はやっていませんということであれば。しかしそれはあり得ないと思う。国の体系に合わせて、今やっている施策にぴったりの言葉がなくても、あっちこっちからもってくるのですよ。それがないって言うと、活性化事業を甲府市はやらないことにしていますということになってしまいます。

【委員長】

その部分は、基本目標の4を活躍と人材活用にしましたけれど、外国人材の活躍と人材活用の実現にしたので、それで、基本施策3は人材活用の関係なので、1のほうに「持続可能な」というそちらの方に関係するものを入れていけばいいのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

【委員】

今、基本目標の4の組み立てをどうするか議論になっていると思うのですが、1の地域活性化の推進のための連携と推進に市の施策がないのは、僕もまずいと思うのですが、1を丸々やってないということなのか、どうなのですかね。

【委員】

この言葉はどこからもってきたのですか。

【事務局】

これは国の改定プランのなかからです。

【委員】

国が言っている基本施策名を引っ張ってきたということですか。それに対応する施策はないとい

うことですか。

【事務局】

この時点では対応するものが見当たらなかったということです。

【委員】

今、〇〇委員がおっしゃっていた地域拠点のプロジェクトは、前回の計画の目玉となった外国住民の人材発掘、情報収集ではないのですか。

【委員長】

地域拠点の整備というのは、この間のモデル事業のことですよ。

【委員】

そうです。どちらかという1にあたるものではないかなと。僕の案は、〇〇委員がおっしゃったように、もし1がないというのならもう1回チェックしていただくことに賛成なのと、もし、なかなか直接当てはまるものがないのであったら、僕はこれは無しでもやむを得ないかなというふうに思います。あと、先ほどの地域拠点の新田地区のモデルのものは、それが入るのであれば、それを施策に残しておいてもいいかなと思います。もう一つは、今、基本目標の話をしているので、さっき〇〇委員がおっしゃった、基本目標2の3の留学生の地域における就職促進を外国人材活躍という意味で入れるのであれば、基本目標4に引越すというさっきお話で、ご提案もあったと思いますが、基本的に賛成で、外国人材活躍ということが基本目標の核になるのであれば、それは僕はあっていいかなと思います。話を整理すると、基本目標4の施策2はなくなりましたよね。全部引越した、基本目標3に。地域活性化の推進のための連携と協働の基本施策1は、地域拠点の整備があたるかどうか検討いただく。なかったらないでご検討いただくと。その上で、基本目標2の3の留学生の地域における就職促進をそのまま基本目標2に置いておくのか、基本目標4に引越すのか。〇〇委員は、移した方がどうかとおっしゃっていましたよね。

【委員長】

それは、先ほど、皆さんからいいのではないのでしょうかという話だったと思います。

【委員】

そうすると、基本目標4が3つか2つですね。

【委員】

先ほどの、〇〇委員のおっしゃっていた、日本語教育で一括りにされてしまうと非常に違和感がありますというのは、ここに出ているのはそのとおりで、今、いいタイトルが見つからないのですが、それは考えます。それともう1点なのですが、先ほど就職のこととかが、基本目標4に移っていくというか、外国人材の活躍というキーワードで移すとすると、今施策であがっている基本目標2の1に就業支援とか就業環境の整備促進とかいった、少し移動させることによって施策の移動も一緒にさせていかなければならないものも出てくると思いますので、その辺の見直しをしなければいけないのかなと思います。

【委員長】

私もそのところは、ちょっと違うなと思って、ちょっとマルをつけていたところなので。

【事務局】

そこは、基本目標にそって細かいところは、見合ったところに移動させていただきたいと思いま

す。

【委員長】

わかりました。それでは、基本目標2の2のところの文言ですか、2の2の文言をどんなふうにするかということですが。

【委員】

日本語支援と教育とか。

【委員長】

教育の充実。日本語支援。

【委員】

日本語支援だけではなさそうなので、教育と入れれば、大人から子どもまで全部入るなという気もしています。日本語支援と教育としておけば、小さな子から大人まで。教育何とかというのが必要ですよ。

【委員】

ただし、ここは生活のほうで多言語化とか、やさしい日本語化とかはこちらのほうに入ってきますので、やはり日本語教育なのかもしれないです。

【委員】

日本語教育は、日本語教育推進法ができて、かなり国も力を入れて、県も甲府市もやっていますし、県はモデル事業をやって笛吹市や山梨市でやっています。日本語教育を推進するということに国は力を入れているということがあるので、日本語教育の推進という言葉は外さないほうが良いと思います。それともう一つ何かというイメージかなと思います。

【委員】

何か違和感が実はあって、そんなに日本語教育推進できるほどなのかなと思っていることがあります。何でも日本語教育、日本語教育ということで推進法ができたことによって、いろいろなキャッチーな感じで今使われているのですけれども、実際はそれほど簡単ではないと私は思っています。確かに日本語教育はいいかもしれないですけど、日本語支援くらいにしておいたほうがいいのではないかなと思っています。結局、日本語教育だけではなくて学習支援が必要な子ども達、あるいは大人の人達もいると思うのですが、日本語だけの問題もありますけれど、それ以外にもいろいろな意味も含んでいますから、在留資格とかを含んでいるので、日本語教育がいいのでしょうか。日本語教育の推進がもしここに掲げられるのであれば、人材育成を入れて欲しいなと思案としてあります。日本人だから誰にでもできる感覚で進められているところが大きいところですから。

【委員長】

日本人の日本語教育をする人の人材育成ということですよ。

【委員】

そうですね。そうすると、かなり予算が必要になってくると思われます。今は、ボランティアの方もすごく、マンパワーとしては非常に大きな役割を果たしています。

【委員】

少なくとも、〇〇委員がおっしゃるように、やはり日本語を教える人材の育成がすごく急務かな

と思うのです。推進というよりも、例えば日本語教育の充実とか、そうするとボランティアの教育も含めて入ってくるかと思えます。あと、ここの市の施策のところだけを見ますと、日本語教育の充実と児童生徒への支援とか、児童生徒だけではないかもしれませんが、大人の教育までまだ今回ここに含んでないと思うのですね。日本語教育という意味では全て入りますけれども、年齢問わずに。一方で、未就学児童ですとか学習についてこれない児童、生徒となってくると。現状としてはそこまでかなと思います。

【委員長】

なかなかそうやっていくと、難しいところなのですけれども。例えば日本語支援と教育の充実というふうにすることで、この上の概念は多文化共生の地域づくりなので、教育の充実といたら、それぞれ進学ガイダンスというそういうものも含まれるので、市のすべてが含まれてくるので、日本語支援と教育の充実でしたらいかがでしょうか。

【委員】

いいと思います。

【委員】

今、夜間中学のアンケート等がかなり配られていて、問われているところだと思います。そうすると、やはり子どもだけではなくてということにもなりますので、私は今のでもいいかなと思います。

【委員長】

いかがでしょうか、あとは事務局にお任せして。先ほどの基本目標 4 の 4 はよかったでしょうか。1の中に地域拠点の整備を入れたらどうかという話があったのですよね。4の1に地域拠点のモデル事業を入れたらどうかとのことだったと思いますけれども。そこに留学生が入って、3の人材活用と労働環境の確保は、社会参加という言葉を使いますか。文言はどうでしょうか。今のところ1はそのままでしたら、地域活性化の推進のための連携と協働、二つ目が人材活用と労働環境の確保、一つ目の留学生の地域における就職促進を二つ目にいれたほうがいいでしょうか。二つ目三つ目は、そのあたりは後で調整するとして、それとこの3つですね。3番の人材活用と労働環境の確保の3つですね。その文言はどうしましょうか。よろしいですかね。1のところは、先ほど1と3に関しては言葉が、それと留学生のところも、就職促進ではなくて地域における人材活用ですかね。活用はあまりよくないというので、前のほうが活躍になったので、そのあたりも含めていかがでしょうか。

【委員】

先ほど、施策1の地域拠点の整備が、入る、入らないという話があったのですが、情報の拠点の整備は、いままでのこちらのほうを見ると、情報のプロジェクトに位置付けられるというものですよね。情報活性化モデル地区の設置というものです。だとすると、地域拠点の整備は基本目標3の1に入れられなくもなくて、僕は基本目標4の1の地域活性の推進のための連携と協働は、もはや基本目標の地域活性化は消えているので、基本目標4のタイトルは、外国人材の活躍と持続可能な社会の実現になりました。ですので、施策1は地域活性化の推進のための連携と協働はなしでも大丈夫かと思えます。それで、地域拠点の整備は、基本目標1の施策3の情報多言語化と相談体制でいいのではないかと。そうすると、基本目標4に入るのは、留学生の地域における

就職促進と人材活用と労働環境の確保なのですが、人材活用と労働環境の確保というところは、多文化共生のための人材活用って、もうやってらっしゃるのですでしたか。

【委員長】

事務局、いかかでしょうか。多文化共生の人材活用というところは。

【委員】

ここにありますがね。多文化共生リーダーの育成のことですね。それであれば、ここでいいですね。僕も皆さんに賛成で、人材活用ではなく、人材育成と労働環境の確保とかにしてはどうかなと思いました。

【委員長】

いいと思います。いかかでしょうか。人材育成と労働環境の確保ということで宜しいでしょうか。それでは、施策の1はなくなるということによろしいでしょうか。それとも、甲府市さんのほうで何かそこに関係する施策があれば、そこに入れるということでしょうか。

【委員】

現行の具体的な施策、本旨というのは全部の施策を網羅されていると理解していいですか。それに国のプランを入れ込んだ、これが全てと理解して宜しいですか。妙に少ない気がするのですが。特に4番というのはこんなものなのですか。

【事務局】

現行のものは、引き抜いて入れてあります。

【委員】

全部入っている。目標4はこれだけ見るから寂しいのですね。これだけかという感じがちょっとするのですよね。例えば、これはないかもしれないですけど、国で言っている外国人住民の意見を地域の施策に反映する仕組みの導入。これもものすごく大事なことだと思うのです。外国人の皆さんの意見を聞いてみるというところ、それは入れるべきだと思うのです。それが市の施策に入っていないということは、私は大きいですけど。例えば事業名で予算がなくても、お金かけずにできることもあるかもしれないし、今回アンケートをやらないけれども、住民の外国人の来た方に窓口で意見を聞くとか、予算がなくてもできるし、そういうのを入れ込むというのも見せ方だと思います。

【委員長】

あと、市長さんとの対談のようなものを。それはちょっとイベント的なものになるかもしれないけれども、そういうものも入れるといいのかなとも思ったのですけれども。

【事務局】

実際、よっちゃばれ放談会という、市長といろいろな団体との対談をよくやっています。その中で行っています。

【委員長】

それを外国人住民版でやっていただければいいかなと思います。

【委員】

市長と外国人住民との対話とか、普段やっているものにこれやりますなんて言えば、お金をかけずにその内の1回が外国人住民であれば、外国人住民の意見を聞くのですという姿勢だと私は思

いますけれど。

【委員】

僕も〇〇委員の意見に賛成で、その場合、今の外国人の方々の意見を聞く機会を用意するというのは基本目標4ですか。

【委員】

4が寂しすぎるので4かなと。たまたま国のプランの中に、外国人の意見を聞いて、外国人が活躍されるようにとつなげていく。

【委員】

では、全く賛成でその場合、基本施策1の名前をそうして変えて、具体的な施策にそういう話を入れるということでもいいですか。

【委員】

新し目なところだと、そういうのがあってもいいかなと思います。それが今回の改正計画のなかの目玉かどうかかわからないけれど。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

そういう意味では、4の1はこのままの名前にしておいて、いろいろ入れ込めるようにしておくのも一つかなと思います。

【委員長】

確かにそうですね。では、タイトルはそのまま、その中に外国人住民の意見の聴取とか、あるいはアンケートとか、市長対談というのを入れていくという形でよろしいかなと思いますけれどいかがでしょうか。

【事務局】

そうですね。コロナでなければ、異文化体験サロンのなかでも、スピーチとかやっていきたいなと今年あたりは思っていたのですが、そういうことができなかったのも、いろいろな機会を捉えて、意見を発表する場を考えていきたいと思っています。

【委員長】

これで一応、基本目標4と2も少し変わったということで宜しいでしょうか。あと基本目標3のところなのですが、国際交流という言葉、グローバル化より後ろへもって行ってもらいたい。今、国際交流はもうずいぶん進んできているので、一昔前だったら国際交流が最初にでてくるのでしょうか、どちらかと言うと、グローバル化の推進というほうが中心かなと思います。その中に国際交流が入ってくると思うので、基本目標の3は除いてグローバル化の推進でもいいのかなと思います。基本施策の1と2も順番を変えていただいたほうがいいのかと思います。今、中心となっているものを1にあげた方がいいかなと思うのですけれど。

【委員】

僕も委員長に賛成です。その代わり「グローバル化の推進」だけでは寂しいので、「地域社会のグローバル化の推進」とかにしておくのはどうでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

基本目標 3 の 2 が 1 にある地域社会のグローバル化の推進と同じになってしまうのですが。

【委員】

本当ですね。基本目標 3 のタイトルと施策の名前が一緒になってしまいますね。難しいですね。

【委員】

委員長がおっしゃっていることは、国際交流とグローバル化を書く順番を変えるということですかね。

【委員長】

最初はそう申し上げたのですが、国際交流という言葉自体が、グローバル化の中に含まれてくると思うので、わざわざそこに残す必要はないなと思いました。

【委員】

〇〇委員のご指摘を受けて、そのとおりだと思ひまして。基本目標の名前を、地域社会のグローバル化の推進にして、基本施策の地域社会のグローバル化の推進の方を、例えば地域社会の多言語化の推進とかにしてはだめですか。そうすると、基本目標 1 の 3 の情報の多言語化と一緒にになってしまいますか。

【委員長】

あの、逆に施策の方を、ただの「グローバル化の推進」にするとか。

【委員】

そうしますか。

【委員】

そうですね。それで地域社会、グローバル化、国際交流という並びにすればだんだん落ちていくかもしれない。

【委員長】

基本目標 3 をグローバル化の推進にして、その中に地域社会のグローバル化の推進と国際交流の推進ということでよろしいでしょうか。姉妹都市間のこれもいらなかなと思いますけれど。よろしいでしょうか。これで、大枠が決まりましたので、あとは事務局と私のほうで細かいところの文言を見て皆さんにお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。皆さん、たくさんの意見をいただきまして何とか形になりそうなので、ご協力ありがとうございました。

【委員】

1点だけいいですか。目標は、成果指標はなくなった、やめるということで。それは絶対的な要件ではないのですけれども、厳しいということで今回入れないという判断を市はされたということよろしいですか。

【委員】

そういうのは、パブリックコメントに出す必要がなければ、要するに順番として、〇〇委員がおっしゃっていたことでもあると思うのですが、これが決まらないと多分、成果目標が出せないと思います。

【委員】

私が思うには、パブリックコメントに出す時というのは何を出すのでしょうか。成果指標は書かずにこれだけを出すということですか。今まで私のやったものは、パブリックコメントは全部のものを出していましたから。パブリックコメントはこのペーパーだけで、成果指標はつくる、つからないはともかくパブリックコメントの対象外だと市が考えているのであれば、それはそれで言っていただいてもいいと思います。指標は今後検討なののでしょうか。

【委員】

逆に〇〇委員にお聞きしたいのは、例えば、これがあっての成果指標じゃないですか。成果指標はこれにあたるものであれば、どんなものが成果指標になるということなのですが。

【委員】

成果指標はそれぞれなのでしょうけれど、よくあるパターンであるのは、基本目標ごとに1個ずつくらい、現状がこうなっているものを計画期間の終了時点ではいくつになっているというふうな目標のイメージです。県の感覚だから違うかもしれませんが、パブリックコメントを出す時というのは、一応、計画ができています。それで、これはあくまで概要版。概要版ができてから本文をつくるというのにはあり得ないですね。本文の概要版ですので、これが決まってから文章を考えるのは逆じゃないかなと思います。

【委員】

パブリックコメントが出る時は、文言ベースで公開されるということですか。

【委員】

文章を見てもらって、市民から意見をもらって、ここはこう変えるべきだ。こんなところはいらぬというような事を言われて、修正版を内部で決定する。ですので、計画ができていてパブリックコメントだと思っていましたけれども。

【委員】

そうすれば、そこには成果目標の数字が入っている。それもセットでパブリックコメントに出されているということですね。

【委員】

ただそれは県のやり方なので、市のやり方が違っていけば、それは市のやり方に沿えばいいと思いますけれど。それを聞きたかったということです。今どの時点で、今後どうする予定か。そうしないと私、いつまでも指標、指標と言っていますけど、指標はもうないのでと言われるれば、わかりましたと言うしかありませんので。それは構いませんけれど。

【委員】

逆に言うと指標については、多分どの委員よりもお詳しいと思うのですけれど。成果指標をつくらなかった事がないというか、つくりやすいものであれば分かりやすいですけど、これは非常につくりにくい類の案だとは思っているのですけれど、その中で本当に成果指標だとしたら、例えば基本目標ごとに1個ずつピックアップして数字をつくるのだとすると、〇〇委員の今までの知見で考えると、例えばどういうものがあるのでしょうか。

【委員】

私も知識がないのですけれど、各市を見てもらえれば、甲府市と同じような、例えば長野とか静岡とか福井とか、だいたい指標が出ていますので。指標があるないはそれぞれの考え方ですし、

決定すればいいのですけど。ただ、今の地方行政の流行りというか、PDAC サイクルで何か成果指標を求めて、それに向かって達成するように頑張っていくというのが求められていますし、地方創生の交付金か何かでも成果指標がないと交付金もらえませんよね。なければならないのですが、こういう状況の中で敢えてつukらないという結論を出すのでしょうか。そんなに難しいことだとは思わないのですが。

【委員】

例えばどんなものが。

【委員】

例えば前も出してもらいましたよね。第1回目か第2回目の時の甲府市の資料にもあったのですが。例えば安城市などを見ると、日本人市民の多文化共生の理解度とか外国人市民が地域の行事に参加した事がある市民の率とか、安城市が住みやすい外国人市民の割合とかですね。それぞれがそれぞれなのでしょうけれど。

【委員長】

今この時点でこれをつくるのは難しいので、例えばこの新しい施策、今回の多文化共生推進計画が出た時点で、例えば市に住むのだったら暮らしやすいかとか、そう言った簡単なアンケートをとって、その時点で決めるというのはだめなのですか。その時点でアンケートをとった結果を反映させるというのはいかがでしょうか。

【委員】

それでも、全然かまわないと思いますよ。ただ、甲府市として計画をどういうところまで作って、パブリックコメントにかけて、何をやろうとしているか。そこが見えなかったんで、それを確認したかったということです。甲府市がこうだと決めれば、わかりましたと言うしかないと思います。

【委員】

もう最後の意見なのですが、〇〇委員がおっしゃる成果指標ということについては、僕も数字をどういうふうに設定していいかわからないので、ちょっと具体的にお話できないのですが、ただ、成果指標があったほうが政策の評価がしやすいという考えは全くそのとおりだと思います。ですので、これはこのとおりにするというのでは全くなく、数値でデータが取れるものに関しては、その進捗を推進委員会でチェックして、きちんと上向きになっていることを確認するとかいうような文言を入れることは最低限必要かと思います。数値目標で数字じゃないけれど、上昇傾向にあるというか、成果がでていることは常に確認するという事は、必ず精神として求められるので、例えばパブリックコメントを入れる時に、例えば、計画の推進に向けてというところで、進捗管理のところその文言を加えるということで。数値目標までは僕も具体的な案と数字がないとどうしていいかわからないので、〇〇委員のおっしゃったその数値で、その施策の進捗を評価して、その進み具合をちゃんと見えるようにして、ちゃんと計画が進むようにするという趣旨でいうと、第5章の計画の推進に向けての、計画の進捗の管理のところそういう文言をちょっと加えるという案ですが。数値で計測できるものに関しては、きちんと取って、その進捗なんかをきちんと検証するとかということ最低限、入れるかどうかということ。数値目標とは言えなくなってしまうんですけど、数値目標の精神だけは、ちゃんと文言化して入れておくというのが、

この部分の代案なのですけど。ただ、〇〇委員の精神をくみ取りきったものではないですけど、いかがでしょうか。

【委員】

市としての方針を聞きたいのであって、数値目標をいくつにして、これを5年後どうするかを委員の中で2回や3回で議論するから厳しいと思います。そうではなくて行政として、数値目標を入れるか入れないか、言葉で入れるかどうかという前段階の市の方針を聞きたいです。必要ないじゃ必要ないでいいです。ない市町村もあるので。それを委員に任せるのではなくて、甲府市として、行政をやるところとして、目標についてどう考えているか。数値目標は作りませんと言われれば分かりましたというしかないです。それだけのことです。

【委員長】

非常に大きな課題を投げかけられたと思って、事務局そのあたりの最終的な回答をお願いします。いま直ぐに回答ができるものではないと思いますので。

【委員】

実際、無理だと思いますけれどね。来月、パブリックコメントするのに数値目標を今から考えたのでは無理だと思います。

【委員長】

何らかの形で考えて、委員のほうにメールで結構ですので、こんなふうに考えましたという回答をいただければと思いますけれど、それでよろしいでしょうか。

【委員】

もう、現実的にはやっぱりもう、委員会もないので残念ながら無理だと思うのですが、そういう精神なんなりを、何かちょっとお伝えいただければと思います。

【委員長】

そうですね。

【委員】

〇〇委員がちゃんと問題提議してくださって、委員会で議論の対象となっているので、最後どうなったかは、何となく無くしてしまうのは良くないので、それに対して、こういう考えで事務局としては、今回ださないことになったという事に対して、また、委員会のほうでもわかりましたという事をやったほうがいいと思うので、それをいずれにしても事務局からいただいて、メール審議で落としたほうがいいと思います。

【委員長】

この審議自体が、市のほうのホームページに出るわけですよ。ですので、きちんと読んでいる方は読んでいるはずなので、そのあたりのご回答のほうを宜しくお願い致します。宜しいでしょうか。

【委員】

議事の2は。

【委員長】

今回、こちらのほうがメインなので進捗状況はご覧いただきたいと思います。

【事務局】

こちらの事業の実績につきましては、9月現在の状況を記載しておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。

【委員長】

これに関しては、後ほど皆さんご確認いただいて、メールでご意見をいただくということで宜しいですか。ではこれで終わりたいと思います。事務局からご連絡があればお願いいたします。

【事務局】

では、最終の委員会が来年の2月に予定しておりますので、なるべく早めに調整したいと思います。宜しくお願いいたします。

【委員】

ちょっと確認でよろしいですか。メール審議で今後あがってくるものは、今日の議題2のところと甲府市の課題のところをメール審議であがってくると。あとはパブリックコメントをだす前の最終のものはもう、委員長と事務局にお任せということですか。

【委員長】

最終的なものは皆さんに回します。

【委員】

はい。わかりました。

【委員】

何回か聞いてすみません。パブリックコメントに出すのはこの表ということでいいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

本文を出しますか。

【事務局】

はい。出します。

【委員】

来月、出すのですか。計画本文を出すのですか。

【事務局】

はい。予定でいきますと。

【委員】

頑張ってつくるという感じですか。

【委員】

わかりました。

【事務局】

この前に、1回出してありますので。

【委員】

本文を見せてもらえるということですか。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。

【委員】

じゃ、メール審議で2つしたうえで、パブリックコメントに出す前に本文がまわってくるということですね。

【委員長】

では、皆さんお疲れさまでした。

【事務局】

これもちまして、第4回多文化共生推進委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。